【相談内容】

No61.定期点検における道路橋毎の健全性の診断単位について

①径間又は部材毎での定期点検の分割について

②径間又は部材毎での点検データベースへの登録について

＜補足＞

○１橋として登録されている橋梁諸元（上部構造）

PCポステン３径間連続ラーメン箱桁橋＋PCポステン２径間連続ラーメン箱桁橋＋３径間連続PC斜張橋

【助言内容】

①道路橋の健全性の診断については、道路橋定期点検要領（平成３１年２月　国土交通省道路局）P3に「道路橋種別毎に１橋単位とする」と記載のとおり、PCポステン３径間連続ラーメン箱桁橋、PCポステン２径間連続ラーメン箱桁橋、３径間連続PC斜張橋に分割して診断することは可能

②点検データベースへの登録については、PCポステン３径間連続ラーメン箱桁橋、PCポステン２径間連続ラーメン箱桁橋、３径間連続PC斜張橋に分割して登録することが可能。具体的には、現在点検データベースに登録している対象橋梁のデータを道路管理者において削除した後に、分割した橋梁を新規登録することになる。